

このリリースに関する連絡先:

三島祐子  
広報担当アシスタントマネージャー  
03 6271 9408  
[yuko.mishima@bakermckenzie.com](mailto:yuko.mishima@bakermckenzie.com)

(本リリースは 2017 年 3 月 6 日、アジア・パシフィックで発表したリリースの抄訳です)

## ベーカーマッケンジー、Asia M&A Law Firm of the Year を受賞

【アジア・パシフィック発 2017 年 3 月 8 日】ベーカーマッケンジーは、3 月 2 日、香港で開催された International Financial Law Review (IFLR) Asia Awards において、以下の分野での受賞を果たしました。

- M&A Team of the Year (M&A 分野における最優秀法律事務所)
- M&A Deal of the Year (M&A 分野において最も注目を集めた案件)
- National Law Firm of the Year : Wong & Partners\* (マレーシア)

このうち、M&A Team of the Year および M&A Deal of the Year は、ベーカーマッケンジー東京事務所の近藤浩および木村裕が案件の責任者を務めた、台湾の鴻海精密工業によるシャープの買収案件に授与されました。

鴻海精密工業によるシャープの買収は、外資系企業が日本の大手総合電機メーカーを買収した初めての案件となり、日本国内だけでなく海外からも大きな関心を集めました。ベーカーマッケンジーは、本案件において、鴻海精密工業のリードカウンセルを務めました。東京事務所のパートナーである近藤浩および木村裕を案件の責任者とし、台北事務所のパートナー Lindy Chern および Wen-Yen Kang、東京事務所のアソシエイト鈴木惇也、および台北事務所のアソシエイト Fang-Yi Jen が本件に携わりました。

ベーカーマッケンジーの M&A プラクティス、アジア・パシフィック地域の代表を務める David Fleming は今回の受賞にあたり、「ベーカーマッケンジーがアジア地域で誇るクロスボーダー M&A 分野における高い専門性は、私たちが長年にわたり、大切なクライアントとの協働の下で築き上げてきたものです。それが今回、このような名誉ある賞の受賞というかたちで高く評価されたことを非常に嬉しく思うとともに、IFLR に対して心より御礼申し上げたいと思います。また、この素晴らしい栄誉の受賞に貢献してくれた、当ファームの M&A チームの全ての専門家とスタッフに、感謝の意を表したいと思います」と述べています。

IFLR Asia Awards は、アジア地域における最も革新的かつ複雑な取引案件とそれらに携わった法律事務所に贈られる賞です。今回受賞した案件および事務所の一覧は、[こちら](#) (英語のみ) をご参照ください。

※ Wong & Partners は、マレーシアにおけるベーカーマッケンジーのメンバーファームです。

## 鴻海精密工業によるシャープの買収案件における責任者



近藤 浩  
コーポレート M&A グループ代表パートナー  
03 6271 9448  
[hiroshi.kondo@bakermckenzie.com](mailto:hiroshi.kondo@bakermckenzie.com)

東京事務所のコーポレート M&A プラクティス・グループのリーダーであり、M&A、プライベートエクイティ、企業法務、労働法を専門とする。飲料食品等の日用品、製薬、通信、保険業界等における日本の大型 M&A 案件で重要な役割を担う。また、MBO や LBO を主とするプライベートエクイティ投資、企業再生、証券取引規制、独占禁止法、労使紛争処理の分野にも精通。



木村 裕  
コーポレート M&A グループ  
03 6271 9520  
[yutaka.kimura@bakermckenzie.com](mailto:yutaka.kimura@bakermckenzie.com)

東京事務所のコーポレート M&A プラクティス・グループに所属。M&A および一般企業法務に関する経験を豊富に有する。主要な日本企業、国際企業、プライベートエクイティファンド、投資銀行に対し、国内およびクロスボーダー M&A、企業再編、一般企業法務に関するアドバイスを提供。

## ベーカーマッケンジーについて

ベーカーマッケンジーは、世界を舞台とする厳しい競争に立ち向かうクライアント企業を支援します。私たちは、様々な国や幅広い業務分野に関わる複雑な法的課題を解決します。65年以上にわたり独自の文化を育んできた当事務所では、13,000人の所員が現地の市場を理解し、複数の国や地域に跨る案件を巧みに遂行することができます。信頼のおける同僚・友人のように、互いに協力して案件に臨むことで、クライアント企業と信頼を築きます。

[www.bakermckenzie.com](http://www.bakermckenzie.com)

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカーマッケンジーの東京事務所として1972年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカーマッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

[www.bakermckenzie.co.jp](http://www.bakermckenzie.co.jp)



ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）はスイス法上の組織体であるベーカー&マッケンジーインターナショナルのメンバーファームです。ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）及びベーカー&マッケンジーインターナショナルのその他のメンバーファームは、日本においては弁護士法人ベーカー&マッケンジー法律事務所を通じて業務を提供します。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。